

事後評価結果（令和3年度）

担当課：東北地方整備局 道路計画第一課
 担当課長名：柏 宏樹

事業名	一般国道115号 東北中央自動車道（相馬～福島） 阿武隈東道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：福島県相馬市山上 至：福島県相馬市東玉野	延長	10.7 km		

事業概要

一般国道115号東北中央自動車道（相馬～福島）は、東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして福島県相馬市から伊達郡桑折町に至る延長約45kmの復興支援道路である。
 阿武隈東道路は、東北中央自動車道の一部を形成し、福島県相馬市山上から福島県相馬市東玉野に至る延長10.7km、2車線の自動車専用道路である。

事業の目的・必要性

阿武隈東道路は、相馬地方～福島地方の連携を強化し、災害時における道路ネットワークの信頼性向上、高次救急医療の支援、地域産業の復興支援、観光振興の支援を目的とした東北中央自動車道の一部を構成する一般国道の自動車専用道路事業である。

事業概要図

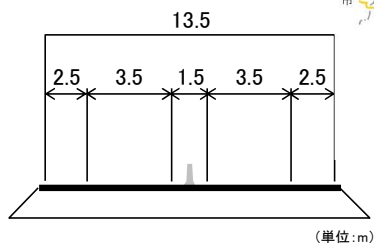
【位置図】



【事業概要】



【標準横断面図】



事業の 効果 等	事業期間	事業化 都市計画決定	平成16年度 -	用地着手 工事着手	平成18年度 平成18年度	供用年 (暫定/完成)	(当初) - / H28 (実績) - / H28	変動	1.0倍
	事業費	計画時 (暫定/完成)	(名目値) - / 370億円 (実質値) - / 538億円		実績 (暫定/完成)	(名目値) - / 370億円 (実質値) - / 377億円		変動	1.0倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	(H22) - / 5,000台/日		実績 (暫定/完成)	(R3) - / 6,500台/日		変動	130%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	40.0km/h → 79.7km/h (供用前年次)H27年度 (供用後年次)R3年度			交通事故減少 (供用前現道→供用後現道)	1件/年 → 0件/年 (H27-H28) (H30-R1)			

費用対効果 分析結果 (再評価)	B/C	総費用	369億円	総便益	498億円	基準年
	1.4	事業費： 維持管理費：	344億円 25億円	走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	470億円 16億円 11億円	平成22年
費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	総費用	615億円	総便益	821億円	基準年
	1.3	事業費： 維持管理費：	547億円 68億円	走行時間短縮便益： 走行経費減少便益： 交通事故減少便益：	698億円 102億円 21億円	令和3年
事業遅延によるコスト増		費用増加額	—	便益減少額	—	
事業遅延の理由						
・特になし						
客観的評価指標に対応する事後評価項目						
<p>①重要港湾もしくは特定重要港湾へのアクセス向上の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島工業団地～相馬港の所要時間整備前：91分→整備後：58分 <p>②三次医療施設へのアクセス向上の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相馬市～福島県立医科大学付属病院の所要時間整備前：84分→整備後：59分 <p>③現道等における交通量の減少、歩道の設置又は線形不良区間の解消等による安全性向上の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急カーブ集中区間（48箇所）を回避 <p>④現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間又は冬期交通障害区間が解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特殊通行規制区間・土砂崩落（11.5km）を解消する <p style="text-align: right;">他16項目に該当</p>						
その他評価すべきと判断した項目						
・特になし						
事業による 環境変化	環境影響評価に対応する項目					
	・特になし					
	その他評価すべきと判断した項目					
・特になし						
事業評価監視委員会の意見						
・対応方針（案）の「今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。」は妥当である。						
事業を巡る社会経済情勢等の変化						
○高規格幹線道路の整備状況						
<ul style="list-style-type: none"> ・東北中央自動車道（相馬～福島） 平成30年3月 阿武隈東～阿武隈（相馬玉野IC～霊山飯館IC）及び霊山道路（霊山飯館IC～霊山）IC開通 令和元年12月 相馬西道路（相馬IC～相馬山上IC）開通 令和2年8月 霊山～福島の一部区間（伊達桑折IC～桑折JCT）開通 令和3年4月 霊山～福島の一部区間（霊山IC～伊達桑折IC）開通 						
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性						
・事業の目的に対する効果を概ね発現しているが、今後ネットワークとしての事後評価を実施し、改善措置の必要性等を検討する。						
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性						
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の整備目的について効果発現を確認できており、事業評価手法の見直しの必要性はない。 ・なお、今後のネットワーク完成にあたり、今回同様ネットワーク全体での効果の検証に努める。 						
その他特記事項						
・特になし						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。